

保健福祉局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

(1) 現状分析

急速な高齢化の進展や厳しい経済・雇用情勢に伴う生活困窮者の増大などにより、保健福祉局の保健・医療・福祉の各施策に対する市民のニーズはこれまで以上に高まっており、これに対応する社会保障関係等の経費は急激に増大する傾向にあります。

高齢化、核家族化の進行により要介護高齢者や一人暮らし高齢者等援護を必要とする高齢者が増加し、「老老介護」や「認認介護」等の問題が生じています。

急速な高齢化や社会生活環境の急激な変化等に伴い、糖尿病やがん、心臓病、脳卒中などに代表される生活習慣病の増加が大きな問題になっています。

都市化の進行、価値観や生活様式の多様化などを背景として、地域コミュニティの希薄化の傾向が高まり、地域における相互扶助機能が低下し、高齢者・障害者世帯等が地域から孤立する傾向にあります。

経済・雇用情勢の悪化に伴い、多数の職や住まいを失った者が生じ、都市部においては、これらの者が職を求めて流入し、新たな貧困層への対応の問題が顕在化しています。

誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の制定に伴い、ノーマライゼーション理念に基づく障害者に対する市民意識の向上や、バリアフリー等の環境整備に対する期待が高まっています。

母子保健においても、児童虐待は深刻な社会問題となっており、発生予防、早期発見・早期対応が大きな課題となっています。また、子どもの予防接種において新たなワクチンが実用化されており速やかな行政対応が求められています。

地域の基幹病院として重要な役割を担っている市立病院については、地域医療の中で期待される役割を明確化し、質の高い医療を継続的に提供していくことが求められています。

市民の健康危機事案は、何がいつ、どのような形で発生するか予測困難な状況にあります。

(2) 課題整理

高齢化の進展や生活困窮者の増大など本市を取り巻く環境は大変厳しい状況にある中、市民の誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、保健・医療・福祉の各施策を充実強化していく必要があります。

介護や支援を必要とする高齢者、介護者は増加傾向にあり、介護サービスや介護予防事業の充実を図るとともに、「共助」の推進という観点から、健康な高齢者の社会参加や能力活用の方策を確立する必要があります。

人生を豊かにするためには生涯にわたって健康を維持すること、「健康寿命」を延ばすことが重要であり、市民の健康づくりには食生活の改善と運動習慣の定着、健診体制の充実などが不可欠です。

ひとり暮らし高齢者や障害者等の見守り体制を整備するとともに、高齢者の「憩い」の場や介護者等の「交流・情報交換」の場を確保する必要があります。

職と住居の喪失者に対する支援やホームレス支援など、新たな貧困層を含む生活困窮者の支援体制を拡充する必要があります。

ユニバーサルデザインやバリアフリーの考えに基づく福祉のまちづくりの推進などノーマライゼーション理念に基づく環境整備を図る必要があります。

市民の方が、子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備する必要があります。

市立病院については、今後の病院機能のあり方、健全経営維持の方策などを検討する必要があります。

平常時から、万全に健康危機事案へ対応できる検査体制の充実を図る必要があります。

(3) 対応策

市民の誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、高齢者や障害者の社会参加の促進や災害時への対応も含めた地域における見守り体制の整備、健康寿命の延伸に向けた取組みなど保健・医療・福祉の各施策を一体的に進めます。

地域密着型サービス及び特別養護老人ホームを着実に整備し、認知症高齢者等への総合的な支援体制を充実します。また、介護予防事業への参加機会を拡充し、健康な高齢者の「生きがい」づくりや社会参加の確保を図ります。

ウォーキングを推奨する「健康フォーラム2011」を開催し、運動習慣の定着化を図るとともに、各種がん検診や特定健康診査、特定保健指導の充実を図ります。

各地区社会福祉協議会エリアにおける高齢者・障害者の見守り体制を整備するとともに、ひとり暮らし高齢者や介護家族の「交流」「情報交換」等の場を確保します。

生活困窮者に対して生活、住居、就労、健康、法律等の総合的な支援体制を強化するとともに、ホームレス自立支援計画の見直しを行い、支援体制の充実を図ります。

障害者の地域生活支援事業を拡充するとともに、高齢者や障害者の権利擁護体制を確立します。

子どもの精神保健相談室において「親子関係改善プログラム」を実施し、子どもの自傷行為や自殺などの事態を予防します。

市立病院については、総合経営診断などを行い、あり方を検討します。

健康科学研究センターにおいて更なる検査体制の充実を図ります。

2 主な取組

(1) 安心して長生きできるまちづくりを推進します。

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定

「安心長生き条例」の制定

地域密着型サービス及び特別養護老人ホームの着実な整備

高齢者地域ケア・ネットワークの全市的な展開

認知症高齢者等への地域支援体制の充実

在宅高齢者等宅配食事サービス事業の推進

介護予防事業の充実

(仮称)介護予防ボランティアポイント制度の創設

高齢者サロン実施地区の拡大

(2) 生涯にわたって健康を維持する健康寿命の延伸に取り組めます。

ウォーキングを推奨する「健康フォーラム2011」の開催

特定健康診査の検査項目充実による受診率向上

- (3) 生活困窮者の総合的な支援体制を整備します。
 - 雇用セーフティネット対策事業
 - 自立生活支援相談窓口の機能強化
 - 福祉事務所職員のスキルアップ
 - ホームレス支援体制に関する方針の策定
- (4) ノーマライゼーションの理念に基づく環境を整備します。
 - 誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の周知・啓発
 - 障害者の権利の擁護に関する委員会の設置
 - 移動支援事業の拡充
 - 障害者居住サポート事業の新設
 - 手話通訳者養成講習会の開催
 - グループホーム等の施設整備費助成事業
- (5) 安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整備します。
 - 児童虐待発生予防のための親子支援事業の実施
 - 妊婦健康診査の助成制度の充実
 - 予防接種の推進(日本脳炎予防接種の積極的勧奨の再開、子宮頸がん予防(HPV)ワクチン等接種の助成)
 - 特定不妊治療費に対する助成回数を1年目は3回までに拡大
 - 子どもの精神保健相談室の「親子関係改善プログラム」の実施
- (6) 市立病院の安定的な病院運営を確保します。
 - 市立病院のあり方検討、総合経営分析の実施
- (7) 健康危機事案に対する検査体制の充実を図ります。

3 行財政改革への取組

- (1) 公平公正の原則に基づき、財源の確保に努めます。
 - 受益者負担の原則にたち、浦和斎場管理事務所や大宮聖苑管理事務所の火葬場使用料を見直したことにより、歳入確保に努めます。
 - 高等看護学院の学生定員を1学年35名から40名に見直すとともに、授業料や入学検定料の金額を見直したことにより、歳入確保に努めます。
 - 債権整理推進室と連携し、口座振替率の向上、資格の適正化等により、国民健康保険税の増収及び収納率の向上に協力します。
- (2) 民間委託を進め、業務の効率化を図ります。
 - 浦和斎場管理事務所の窓口受付業務や祭壇飾付け業務等を民間に委託したことにより、業務の効率化を図ります。
- (3) すべての事務事業を見直します。
 - 「現金給付からサービス給付へ」の方針のもと、行財政改革の観点を加味した市の高齢者福祉施策展開の基本的方向性を示し、住民への説明を尽くし理解をいただきながら、「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、「安心長生き条例」の制定を目指します。
 - 「介護保険高額介護サービス費等資金貸付事業」については、過去に利用実績もなく、民間に類似事業もあることから廃止します。

「公衆FAX設置事業」及び「聴覚障害者用緊急FAX」については、利用者が少なく、また設置箇所についても市内に偏りがあるため、廃止します。

継続して実施する事業についても、適宜見直しを行い、継続して改革を実施します。

(4) 国民健康保険事業の財政健全化を図ります。

債権整理推進室と連携し、口座振替率の向上、資格の適正化等により、国民健康保険税の増収及び収納率の向上に協力します。

特定健康診査、特定保健指導を推進し、疾病の予防及び疾病の早期発見・早期治療により、医療費支出の適正化を図ります。

(5) 外郭団体改革を推進します。

「浦和総業株式会社」の完全民営化を推進します。

平成23年4月に在宅ケアサービス公社と統合した社会福祉協議会に対して、自主財源の確保やコスト削減への取組を支援し、補助金の縮減を図ります。

4 保健福祉局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
103,618,934	91,683,858	11,935,076

<特別会計>

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額*	増減
186,197,000	172,164,000	14,033,000

*老人保健事業特別会計(平成22年度廃止)を含む

<企業会計(病院事業会計)>

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
14,337,000	13,219,000	1,118,000

5 保健福祉局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	健康フォーラム2011～ウォーキングを始めよう！～(健康づくり事業) 10周年記念事業として、ウォーキングによる健康づくりを推奨するシンポジウムとウォーキングイベントを開催し、市民の運動習慣の習慣化のきっかけづくりとし、健康寿命の延伸を目指します。	健康増進課	3,937
2	病院企画事業(病院企画事業) 外部委員を含めた検討委員会を設置し、市立病院が地域医療の中で期待される役割の明確化、本市の将来を見据えた病院機能のあり方、健全経営維持の方策及びその方策に伴う経営形態について検討し、方向性を示します。	病院経営企画課	12,596
3	食品安全強化プロジェクト事業(食の安全確保対策事業、食品衛生事業、生活科学検査事業) 生産から消費に至る食の安全の一層の確保を図るため、食品衛生関連部署で連携し食の安全確保対策事業を推進します。 ・食の安全のためのリスクコミュニケーションとして「サイエンスカフェ」などを開催するとともに、食の安全情報の発信を目的とした「食の安全市民ネットワーク推進員」を養成します。 ・高齢者等のハイリスク者に対する衛生的支援を行うとともに、監視指導件数や収去等による検査検体数を拡大します。 ・食品の検査に必要な農薬等の標準品を整備し、食品検査体制を充実します。	食品安全推進課 食品衛生課 生活科学課	102,047

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
4	親子関係改善プログラム推進事業(精神保健福祉事業) 思春期を中心とした子どもと保護者に対し、親子関係改善プログラムを企画、実施し、自傷行為、自殺などの事態に予防を図ります。	こころの健康センター	5,571
5	ホームレス自立支援計画の見直し(ホームレス対策事業) さいたま市ホームレス自立支援計画の計画期間の終了により、計画の見直しを行います。	福祉総務課	3,862
6	雇用セーフティネット対策事業(緊急特別住宅手当支給事業) 住宅の喪失または喪失の恐れのある離職者に対し、原則6ヶ月間、生活保護の住宅扶助の特別基準額に準拠した額を限度として家賃を支給するとともに、各福祉事務所の自立生活相談窓口において、関係機関と連携して生活・法律・就労等に係る総合相談を行い、生活再建に向けた支援を実施します。	福祉総務課	276,573
7	(仮称)安心長生き条例制定事業(老人福祉執行管理事業) 高齢者の生きがい、健康、福祉の充実などを総合的にまとめた(仮称)「安心長生き条例」を制定します。	高齢福祉課	304
8	高齢者サロン事業(老人福祉センター等管理運営事業) 高齢者サロン未実施の地区社協への働きかけを行うとともに、南区の老人福祉センターの整備を図ります。	高齢福祉課	813,704
9	(仮称)介護予防ボランティアポイント制度(一次予防事業) ボランティア活動を行う意欲のある高齢者に対してボランティア手帳を交付し、ボランティア活動の実績ごとにスタンプを押し、一定程度ポイント(スタンプ)が貯まったら換金できる制度を創設します。	介護保険課	12,820
10	第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定(老人福祉執行管理事業、賦課徴収事業) 老人福祉法と介護保険法により一体となって策定する計画(平成24年度～平成26年度)で、介護予防事業の推進や介護サービスの基盤整備、また、地域における生きがいづくり、見守り支え合いの地域づくりを支援し、安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。	高齢福祉課 介護保険課	5,862
11	障害者の権利の擁護等に関する条例推進事業(障害者福祉執行管理事業) 誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の周知及び障害者の権利の擁護等について市民に広く周知、啓発を行います。	障害福祉課	1,610
12	移動支援事業(地域生活支援事業) 屋外での移動が困難な障害者児を対象として、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出の際の移動を支援します。	障害福祉課	919,576
13	障害者居住サポート事業(地域生活支援事業) 障害者の地域生活を推進するため、賃貸住宅への入居支援や入居を継続するために必要な各種支援を実施することにより、障害者の居住の場の確保及び地域での自立した生活のサポートを行う。	障害福祉課	7,272
14	手話通訳者養成講習会開催事業(社会参加推進事業) 障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成するために講習会を開催します。	障害福祉課	2,761
15	特定健康診査・特定保健指導事業(特定健康診査等事業) 特定健康診査・特定保健指導により生活習慣病対策を行うことで疾病の早期予防・重症化を防ぎ、国保加入者の健康増進と医療費の適正化を目指します。	国民健康保険課 地域保健支援課	1,309,557

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
16	児童虐待発生予防親子支援事業(母子保健事業)	地域保健支援課	7,468
	児童相談所・各区保健センター等との連携や各種母子保健事業を通じて、虐待の発生予防から早期発見・早期対応を強化します。また、対応職員の資質向上に向け、体系的な研修を開催します。		
17	予防接種事業(予防接種事業)	疾病予防対策課	5,346,879
	ポリオ、三種混合、二種混合、麻しん・風しん、BCG、日本脳炎及び高齢者インフルエンザの定期予防接種及び子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、医療機関における個別接種で実施します。		
18	健康危機管理能力の高いまちづくり事業(保健科学検査事業、環境調査分析事業)	保健科学課 環境科学課	11,915
	健康危機管理事業に対応できるよう検査体制の整備を行います。		